2　競争参加資格

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。

⑵　平成31・32・33年度（又は令和01・02・03年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。

⑶　資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近２年間の保険料の滞納がないこと。）

⑺　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑻　過去１年以内に、厚生労働省所管法令違反により送検され、又は行政処分を受けた者（行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を含む。）にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

⑼　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　契約条項を示す場所等

⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付及び問い合わせ先

〒177―0044 東京都練馬区上石神井４―８―４　厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室経理係担当　戸田（とだ）　電話03―3920―3311（内線206）

電子メールsenta-chotatsu@mhlw.go.jp

⑵　入札説明書の交付方法　入札説明書の郵送での交付を希望する場合は、返信用封筒を同封のうえ、上記⑴まで送付すること。また、電子メールでの交付を希望する場合は、上記⑴の宛先まで連絡すること。

⑶　入札説明書交付期間　令和３年１月26日～令和３年３月18日（交付時間午前10時～正午、午後１時～午後５時、最終日のみ午前11時まで）

⑷　入札説明会の日時及び場所　実施しない。

⑸　資格審査書類の提出期限　令和３年３月17日午前11時00分まで

⑹　入札書の受領期限及び場所　令和３年３月18日午前11時00分

〒177―0044 東京都練馬区上石神井４―８―４　厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室経理係

⑺　開札の日時及び場所　令和３年３月18日午後２時00分当日の立ち会いは不要とする。

4　電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

5　その他

⑴　本入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　入札に参加を希望する者は、上記２競争参加資格確認書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　郵送による入札　郵送（書留郵便に限る）による提出の場合は、令和３年３月17日11時00分（必着）までに入札説明書別紙２により令和01・02・03年度（又は平成31・32・33年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し等を上記３⑴まで郵送にて提出すること。なお、未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。郵送の場合、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料等を提出した者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑻　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenji Nagara, Director, Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare.

Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshimitsu Yamada, Director, Workers' Compensation Administration Division, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare.

Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kumiko Morizane, Director, Labour Insurance Contributions Levy Division, Workers' Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare.

⑵　Classification of the services to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Emergency fuel supply at Ministry of Health, Labour and Welfare, Kamishakujii Office.

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2021 to 31 March, 2022.

⑸　Fulfillment place : The place specified by the official in charge of disbursement of the procuring entity.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③have Grade A, B or C on "sale of products" in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021 ④prove to have no false statement in tendering documents ⑤prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑥meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order ⑦are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract.

⑺　Time-limit of submission of proposals : 11 : 00 AM, 17 March, 2021.

⑻　Time-limit of tender : 11 : 00 AM, 18 March, 2021.

⑼　Contact point for the notice : Satoshi Toda, Labour Market Center Operation Office, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 4―8―4 Kamishakujii Nerimaku Tokyo 177―0044 Japan TEL 03―3920―3311 ex. 206. E-mail　senta-chotatsu@mhlw. go. jp